

在日外国人医療をめぐる問題 ～保険証所持の現状と対策という観点から～

江里口祥世、表真由子、亀谷明世、関千寿花、中村玲子、福澤早苗

1 目的 現在在日外国人の総数は200万人を超え、さらに増加傾向にある。また滋賀県では県内人口に占める外国人登録者の割合は2.19%であり、全国平均の1.63%より上回っている。

このように在日外国人は身近な存在であり将来医師として接する機会も少なくないを考える。今回私たちは在日外国人の医療問題を考えるにあたり、健康保険証（以下保険証）に焦点を当てることにした。在日外国人の保険に関する意識、行政の取り組みを知ることで医師として在日外国人の医療を円滑に行うことができると考える。

そこで保険証所持率や保険証を所持するに至った経緯を調べ、在日外国人の保険加入に対する行政などの取り組みがどの程度影響しているのか、在日外国人医療をめぐる問題のひとつである健康保険についてその実態を知ること、また今回の調査を通じて在日外国人の保険加入に対して私たちがどのようにアプローチしていくことができるか考察することを目的に調査を行った。

2 対象と方法

滋賀県内3企業1病院の協力を得て、主に南米出身労働者を対象にポルトガルおよびスペイン語に翻訳した質問紙計260枚を配布した（A社60部 B社50部 C社100部 D病院50部）。質問紙は1枚ずつ封筒に入れ会社担当者に配布を依頼し、対象者には記入後に各自封をして担当者に渡すよう伝えてもらった。後日会社に行って質問紙を回収した。実施期間は2007年11月22日（木）～12月7日（金）。

質問紙の内容は以下の通りである。

年齢・性別・出身国・結婚・子供・移住市町村・就業形態

日本語会話能力・日本滞在期間・保険証の有無・所持している理由・所持した時期、

保険証所持の満足度、所持していない理由・最終学歴・平均月収・自由記載欄

他にアンケート調査の背景にある在日外国人の現状、在日外国人医療の問題、健康保険制度（日本・ブラジル）、各市町村における外国籍住民に対する取り組みについて文献調査した。

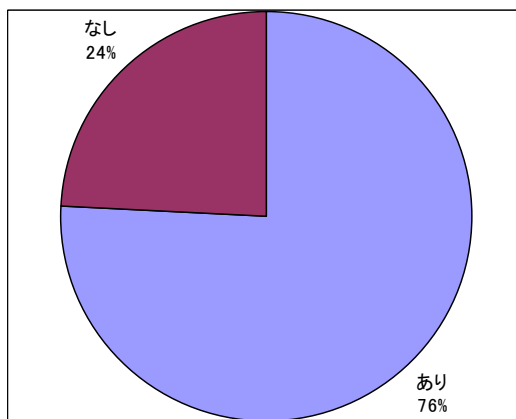
また公立甲賀病院の井田健先生に在日外国人の保険証所持の現状、来院させる外国人の背景等についてお話を伺った。

3 結果・考察

有効回答数 125（回収率48%）A社21、B社19、C社・D病院85。主に派遣労働者で、男性66名、女性57名、年齢14-60歳、ブラジル110人名、ペルー人8名であった。

[保険証所持率について]

表 1. 企業別の保険証所持率 (n=125)



	保険証あり
A 社(n=21)	100%
B 社(n=19)	95%
C 社・D 病院(n=85)	65%

図 1. 保険証所持率 (n=123、ただし無回答を除く)

保険証の所持率は 76%であった (図 1)。これは、ブラジルでは健康保険は民間会社によって供給されており個人の収入や需要に応じて加入するのに対し、日本では皆保険制度によって需要や収入にほとんど関係なく加入が義務付けられていることによると考えられる。所持率は滞在年数に比例し、また企業によって所持率は異なっていた (表 1)。

[所持している人について]

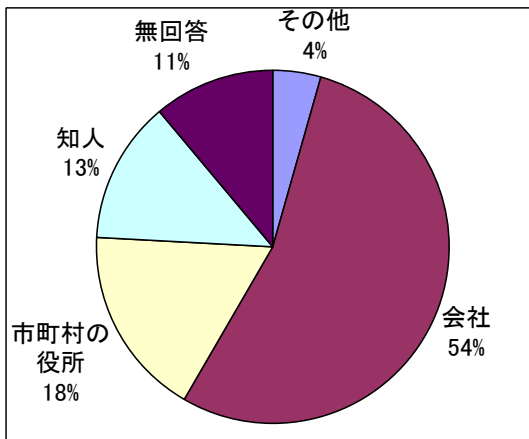
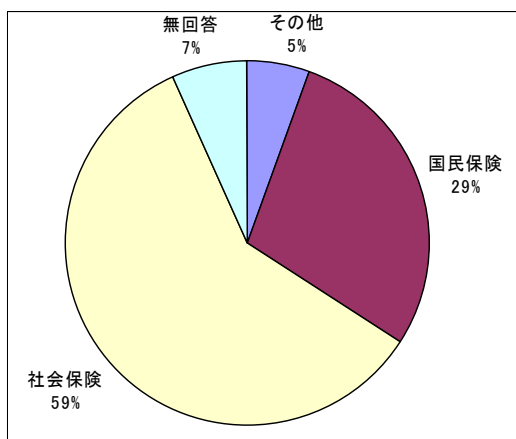


図 2. 保険証の種類 (n=94)

図 3. 保険を知ったところ (n=94)

今回の調査は労働者を対象としたため社会保険に加入している割合が多かった (図 2)。よって会社で保険を知った人が多かったが (図 3) 国民保険に加入している人のうち保険について知ったところで最も多かったのは、市町村の役所であった。事前の調査においても滋賀県内のいくつかの市区町村では通訳者を配置していたり、外国語で書かれたパンフレットを用意するなどの工夫をしていることが分かった。このような地方自治体による取り組みは国民健康保険の加入者増加の一翼を担っていると考えられる。

[保険に加入したとき]

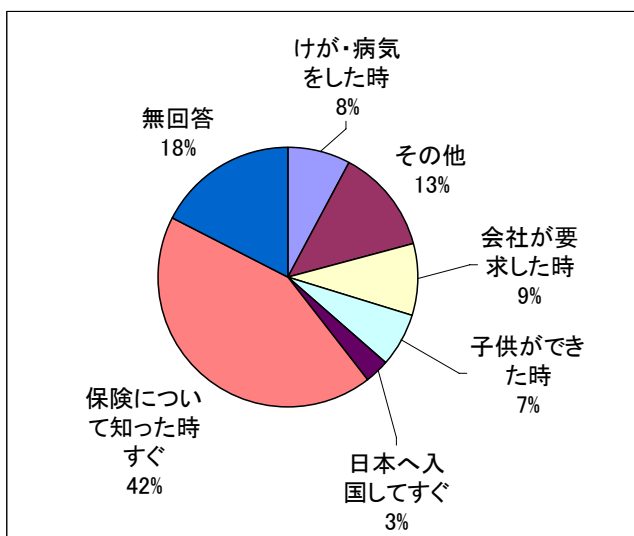


図4 加入したとき (n=94)

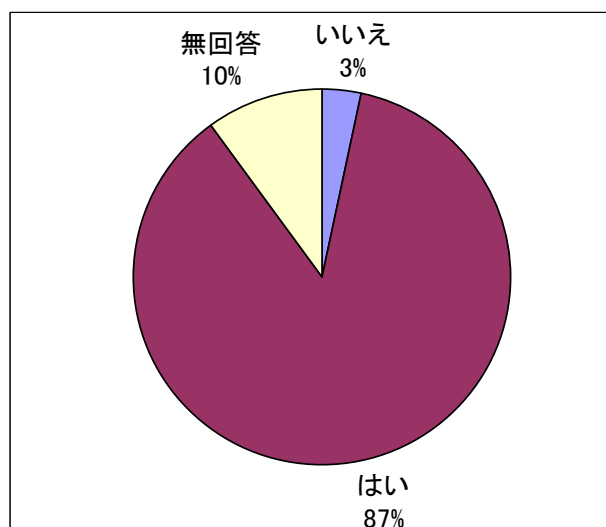


図5 保険証所持に対する満足度 (n=94)

保険証加入時期を尋ねたところ、保険について知ったときすぐという回答が最も多かった(図4)。これは各市町村における在日外国人へのアプローチが一翼を担っていると考える。また、「日本へ入国してすぐ」という回答が非常に少なかったことから、入国時に説明をすることで加入者の割合が増加するのではないかと考える。

けが・病気をしたとき、子供ができたときに保険に加入したとの回答があったが、こうした方は私たちが病院で出会ったときには保険証を所持しておらず、診療を行うにあたって問題となることがある。したがって医療者も在日外国人の保険事情を知り、それに対処していく必要があるだろう。

保険証所持に対する満足度は、あってよかったとの答えが87%であり、満足度が高いことが分かった(図5)。

[所持していない人について]

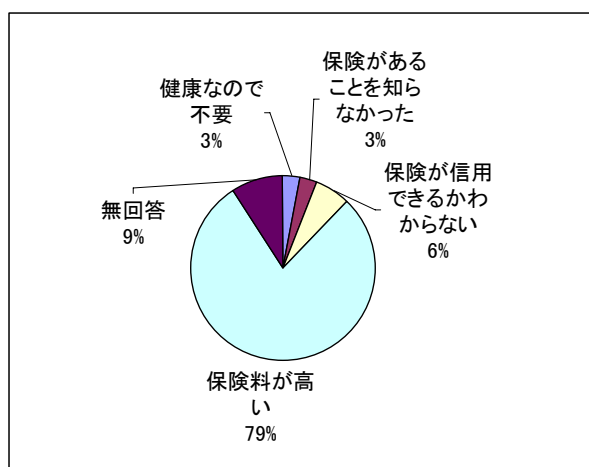


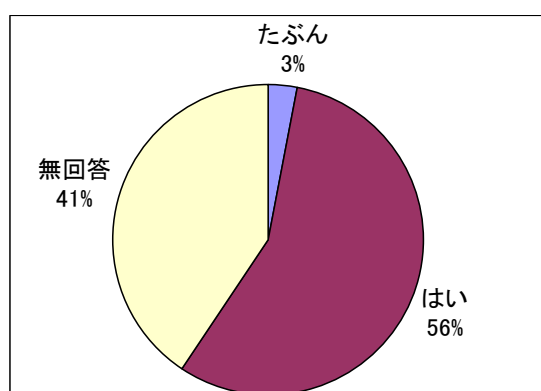
図6 持っていない理由 (n=29)

表2. 保険と収入(円)

	保険あり	高いから 保険なし
世帯 収入	344,782 (n=61)	312,632 (n=19)
個人 収入	234,202 (n=68)	288,636 (n=22)

持っていない理由においては「保険料が高い」との回答が最も多かった（図 6）。月収との関係を見ると「高いから所持していない」と答えた人の個人収入は保険証を所持している個人収入より安いわけではなかった（表 2）。保険料が高いという意見は保険に対する考え方や価値観の違いによるものかもしれない。

また、「信用できるか分からない」という回答、はブラジルでは健康保険はさまざまな民間会社から供給され保険料を支払っているにもかかわらずサービスが受けられなかったりするケースがある、という背景を反映しているものと思われる。これは外国人特有の考え方であり非常に興味深い。また、日本における保険制度を正しく理解していないと取れるため、正しい健康保険の知識の普及が必要だろう。



「保険証を持っていないと回答した方は持ちたいと思っている方が大半だろう」との予想に反して保険証所持の希望は約半数にとどまった。そして無回答が39%を占めていた（図 7）。これは保険に加入するとどんなサービスが受けられるのか、保険料を支払うだけの価値があるのかなど、よく分からないためと考える。この点でもやはり保険制度について正しく理解できていない可能性がうかがわれた。

図 7. 持ちたいと思うか (n=29)

[自由記載]

- ・コミュニケーションができない。病院に通訳者がほしい
- ・ポルトガル語で加入の説明をしてほしい
- ・保険料が高い
- ・外国人にとって、コミュニケーション困難が、保険証の使用により関係あるのではないか
- ・もし保険についてもっと説明がなされていたら、より多くの外国人が加入すると思います
- ・私たちは日本に一時的にしかいないにもかかわらず、日本に税金を払っていて、それに加えて保険はすごく高価である。多くのブラジル人は、我慢しきれなくなったときに病院に行くが、保険がないととても高い。政府がもっとそれについて対策をするべきではないか

自由記載では保険料が高いとの意見が多数見られた。また言語・コミュニケーションの問題にも多くの指摘があった。きちんと説明してくれれば加入するとの意見もあった。この点は行政や会社でのアプローチの問題に繋がると考える。

4 提案

本調査により外国人労働者の保険証所持率は日本人と比較して低く、未加入者の日本における保険制度についての知識が十分でないことが分かった。また質問紙の自由記載から言語・コミュニケーションの問題によって情報を得られず、それが未加入へと繋がっていく可能性が示された。加入者の87%は保険加入によって満足していたのでアプローチ次第で加入率は上がるだろう。

各市町村では外国人登録に来た方に対し国民保険の説明を外国語で行っている。しかしその多くは労働目的であると考えられる。そこで、入国時または入社時に日本の保険制度、特に社会保険について周知徹底する必要がある。

また医療機関で保険をはじめて知る人もおり、そこでの情報提供の制度を整える一方で、日本の保険制度に対する誤解も見受けられたので保険制度の説明内容を吟味し加入を促していく事が必要である。

在日外国人に限らず、派遣労働者では労働保険・社会保険未加入が問題になっている。改正派遣法（H16年3月1日施行）では派遣元に派遣労働者の被保険者資格の有無に関する事項を通知しなければならず、派遣先はこれにより派遣されてきている労働者が労働、社会保険に加入しているか否かをチェックし、加入していない場合には派遣元にその理由を確認して適正に加入させてから派遣させるように求めなければならないことになっている。本調査においても、企業により保険証所持率が異なっていたことから、行政が会社に対し従業員を保険に加入させるよう強く働きかける必要がある。

5 謝辞

調査実施にあたりご協力いただいた下記の方々に心よりお礼申し上げます。

滋賀県国際協会様

井田健先生（公立甲賀病院）

木村隆先生（近畿健康管理センター）

埴田和史先生、北原照代先生（滋賀医科大学社会医学講座予防医学部門）

マルティネス真喜子様（滋賀医科大学医学部看護学科大学院生）

アンケートに協力していただいた方々、会社窓口の方々

6 参考文献

滋賀県の外国籍住民の持つ医療へのニーズ～南米出身者を中心に～ 調査報告書

財団法人滋賀県国際協会 外国籍住民サポート事業委託調査

全国の、在日外国人保険証に関する調査結果

埼玉県 <http://www.pref.saitama.lg.jp/A02/BQ00/tabunkachosa.htm>

広島市 <http://www.city.hiroshima.jp/shimin/jinken/tyousa/mokuji.html>

三重県 <http://www.pref.mie.jp/KOKUSAI/plan/gaisei/mokuji.htm>

山形県 <http://www2.jan.ne.jp/~airy/j-surveyb.htm>

豊田市 http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/refer/200702_673/067304.pdf

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2007/017.pdf>

静岡市-聞き取り調査 <http://bambi.u-shizuoka-ken.ac.jp/tk/05tk/mutou17.pdf>

全国-行政の対応 <http://www.tabunka.jp/kyoto//common/katudo/iryo/iryo-report/ronbun/ueoka.pdf>

社会保険庁 <http://www.sia.go.jp/>

医療機関による外国人への取り組みについて

<http://www.sol.dti.ne.jp/~fukudan/documents/firyou.html>

http://www.igaku-shoin.co.jp/nwsppr/n1998dir/n2275dir/n2275_07.htm

ポルトガル語翻訳サイト <http://translate.livedoor.com/portuguese/>

在日外国人の医療保健行動に関する研究—ブラジル人の健康行動—

静岡県立大学短期大学看護学科 武藤 稲子

<http://bambi.u-shizuoka-ken.ac.jp/tk/05tk/>